



## 国民学校芸能科音楽「聴音練習」成立期における陸軍の動向

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-04-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 長尾, 智絵 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.32150/00006853">https://doi.org/10.32150/00006853</a>

## 国民学校芸能科音楽「聴音練習」成立期における陸軍の動向

長尾 智絵

北海道教育大学函館校国際地域学科

### Trends of the Army in the Formation of the Department of Culture's “Ear Training” in the National School During World War II

NAGAO Chie

Department of International and Regional Studies, Hakodate Campus, Hokkaido University of Education

#### 概 要

本稿は、国民学校芸能科音楽の教育課程が成立する時期において、それに関する陸軍の動向を明らかにしたものである。芸能科音楽の基礎練習の1つである「聴音練習」は「軍部の圧力」によって、笈田光吉の「絶対音感教育」が採用された結果であると言われてきた。しかし「軍部の圧力」については、それが陸軍を指しているのか、海軍を指しているのか、またはその両方を指しているのか明確ではない。そこで本稿では、これまで「軍部の圧力」の根拠とされてきた陸軍の資料について、これまで公開されてこなかった一次資料を使って、改めて検討することにした。さらに、当時、陸軍が刊行していた雑誌上での議論に注目し、陸軍が絶対音感教育についてどのような見解を持っていたのかも検討した。その結果から、「聴音練習」に関して陸軍による文部省への圧力といえるものはなかったと結論づけた。

#### 1. はじめに

本研究の目的は、一宮道子（1897-1970）が実践した絶対音感教育が、その後の国民学校芸能科音楽（以下、芸能科音楽）に引き継がれたかどうか、ということ明らかにすることである。そのために、ここでは笈田光吉（1902-1964）の絶対音感教育と芸能科音楽の「聴音練習」との関係に焦点を当てる。これまで、芸能科音楽の「聴音練習」<sup>1)</sup>については、笈田の、いわゆる絶対音感教育が軍部の圧力によって芸能科音楽の教育課程に

採用されることになった、と言われてきた。しかし、一宮が女学校で行った昭和12年の実践成果を踏まえて、笈田が体系づけた『和音感及び絶対音感を基調とせる最新音楽教科書 第一巻』と「聴音練習」との教育課程を比較してみると、使われている名称や、教育方法が全く同じではないことなど<sup>2)</sup>、完全に一致しているわけではない。そして、芸能科音楽の教科書作成の段階で「聴音練習」を採用するにあたって、どのような経緯があったのかについては、軍部の圧力があっただけで、それについては、当時の状況を知る人物たち

の記憶による証言があるのみで、資料に基づいて具体的に明らかにされてこなかった。

そこで本稿では、筧田が公教育での絶対音感教育の体系を確立した昭和13年から同16年4月に国民学校が成立するまでの陸軍の動向に注目し、芸能科音楽で「聴音練習」が採用されるようになった経緯の一端を、できるだけ具体的に明らかにしたいと考える。

今回、陸軍の動向に注目することにした理由は、軍部という大雑把な捉え方ではなく、海軍か陸軍なのか、それぞれの動向を分けて見ることで軍部の圧力の実態を捉えやすいのではないかと考えたからである。特に、これまでは軍部の圧力を示す根拠として、後述する陸軍防空学校の菰田中將による文書が唯一資料として使われてきたが、この資料の意味を再度検討すること、そして、その資料に至るまでの陸軍技術研究所内で発行された雑誌での議論を詳細に見ていくことを通して、陸軍が公教育での絶対音感教育に対してどのような方針を持っていたのかが明らかになると考えたからである。

なお、引用にあたって旧漢字は常用漢字に改めた。

## 2. 先行研究の検討

戦後、もっとも早い段階で芸能科音楽「聴音練習」と軍部との関係について言及したものは堀内敬三(1897-1983)の『新版音楽五十年史』(1948年、鱒書房)である。堀内は、「昭和十四年ごろピアニスト筧田光吉の提唱に依り一部の軍人がこれに著目し『絶対音高を獲得すれば機械の音や飛行機の音について敏感になるからこれを全国民に普及させなければならぬ』と言い出した。(中略)一部軍人は絶対音高の記憶をどこまでも全国民に普及しようとし、軍の力で文部省を抑えつけ、音楽学校を抑えつけて、事務当局側から音楽教育改革を決定させ、反対意見を持つ音楽者たちに個別訪問をやって軍刀をガチャつかせながら脅迫し、会議の席では軍人一流の激烈な口調で反対意見を

封じ、しまいには憲兵隊を動かして反対者を引つくくるといふ手筈までつけて、世界のどこでもやっていない絶対音感教育を強要した」とし<sup>3)</sup>、「文部省は昭和十五年六月ごろ絶対音感教育の採用を決定した」と、絶対音感教育が軍の力によって採用されたと述べた<sup>4)</sup>。

同じように、昭和15年9月から「文部省より教科用図書調査を囑託される」立場にあった青柳善吾(1884-1957)<sup>5)</sup>もまた『本邦音楽教育史』(1979年、青柳寿美子)で「昭和十年ごろから、楽譜視唱の簡易化と和音訓練の必要から(中略)絶対的方法により音感を訓練する運動が筧田光吉によって起された。その反響が次第に拡大し、ついに音楽教育の一大勢力となり、楽界に旋風を巻き起こした。この方法が太平洋戦争の波に乗り、軍部に結びつき、絶対音感教育が戦争に有用であるとの見地から、これに反対する者は、軍部からにらまれるという事態にまで立ちいたった」と<sup>6)</sup>、絶対音感教育が採用されたのは、後に軍部の圧力があったからだとしている。

堀内は音楽雑誌の編集長を歴任する立場にあり、文部省で教科書編集をしていた人物らとも近い存在だっただろう。また青柳は文部省で仕事をしており、当時の状況を知る立場にあっただろう。そうした彼らの証言、主張は信ぴょう性のあるものとして受け取られたであろう。

また当時の音楽教育関係者たちも、「これはピアニスト筧田光吉が軍部に提唱したもので、それに反対する教育家たちを暴力的に屈従させて昭和十五年に絶対音感教育を文部省に採用させたのである」<sup>7)</sup>とか、「全国の音楽教育者は絶対音感教育に幾多の疑問を持ちながら、軍部の強力な圧迫に抗しかねて、しぶしぶと音楽以外の授業にまで『ハホト』と教えていた」<sup>8)</sup>など、戦後、軍部の圧力について証言している。さらに、絶対音感教育を軍部に進言、提唱したのは筧田光吉であるらしい<sup>9)</sup>、といったことを述べている。

そして、日本の音楽教育史研究を牽引してきた河口道朗は後述する陸軍の資料を根拠に「軍部が直接に『音感教育』の問題に関与していたことは

明白な事実」と結論付け、陸軍が直接関与したとの軍部の圧力説を決定づけた<sup>10)</sup>。河口の論考後の研究では、「音感訓練はこれ即ち絶対音感を意味するこの人たちの主張が、一部軍関係の人によって、支持され、現場反対論者や専門家等の意見も全く無視されたのである」と述べられるなど<sup>11)</sup> 笈田光吉が絶対音感教育を軍部に進言したことによって、絶対音感教育は軍部の圧力で芸能科音楽に採用されたとの定説ができあがったのである。この定説に唯一疑問を呈しているのは木村信之である。木村は、当時、この問題の渦中にあった音楽教育関係者にインタビューを行っており、そのなかで芸能科音楽の教育内容に触れて、「これは軍部の強い圧力によって、文部省が入れたといわれるが、前出の教則を見る限りでは、単なる音楽の基礎練習の一つのようで、衣の下の鎧は見えにくい」と述べた<sup>12)</sup>。

ここで注意したいことは、笈田と「軍部」とのつながりについては、その根拠資料となるものがどこにも挙げられておらず、噂話のレベルにとどまっていることである。その詳細を知るのは恐らく笈田本人くらいであろう。笈田は当時の雑誌記事や、戦後のエッセイなどでも、「軍部」に進言した、提唱した、軍人と意見を交わした、といった内容については一切書き残していない。また「軍部」の横暴さについても、実際に芸能科音楽が始まって以降、絶対音感教育に反対していたために、結果的に職を辞したとのエピソード<sup>13)</sup>とか、「軍部」が圧力をかけてきた様子を伝え聞くものであって、それが陸軍によるものなのか、あるいは海軍によるものなのかについてもはっきりしていない。

そこで、当時を知る関係者たちが書き残したものを丹念に見ていくと、軍部ではなく海軍と限定して述べているのは前出の水野と上田友亀の2人である。水野は「笈田光吉氏が提唱していた絶対音感教育は、軍部、殊に海軍水雷学校の絶大な支援を受け、遂には文部省によって学校の音楽教育に採用されることになりました」（下線筆者）と海軍と笈田の関係性を強調している<sup>14)</sup>。上田も

「いよいよ芸能科音楽の教科書が編集される段階に至って、戦争には鋭敏な聴覚が必要であるから、芸能科音楽で聴覚訓練をやれ、それにはかの絶対音感教育が有効であるから、これをぜひ採用せよ、との要請が主として海軍から強引に持ち込まれ、文部当局をいたく悩ましたものである」（下線筆者）<sup>15)</sup>と、海軍が絶対音感教育を後押ししていたと述べている。

このようにみていくと、芸能科音楽の教育内容決定に至るまでに絶対音感教育を採用せよ、と文部省に強く迫っていたのは「海軍」なのではないだろうかという見方も出てくる。そうすると「陸軍」も合わせたかのような「軍部」といったこれまでの表現は、歴史を見誤る恐れがある。

そこで以下では、芸能科音楽「聴音練習」に係る陸軍の動向について、資料に基づいて詳細に検討していく。

### 3. 陸軍の動向

#### 3-1. 『音楽教育研究』編集部所蔵文書について

これまで、先行研究で「軍部の圧力」の根拠とされてきた資料は、芸能科音楽教科書の編集委員の一人、小松耕輔（1884-1966）が保存、後に同じく編集委員だった井上武士（1894-1974）が昭和38年に雑誌『教育音楽 小学版』で公表した、陸軍防空学校が昭和15年6月に出したとされる「音感教育ニ関スル調査問題」（資料1）及び、同年同月に菰田中将の名前で出された「陸軍防空学校長の堺市に於ける音感教育実視に就て」（資料2）の2点である<sup>16)</sup>。

この2つの資料は昭和49年にも、雑誌『音楽教育研究』No.94の特集「『唱法』と教育」のなかで「資料=15年戦争における唱法関係資料」として公開された。この2つの資料について、編集部は「15年戦争を戦っていた軍部が、『音感教育』に対してかなりの期待をかけていたことを裏付けている」資料と評価している<sup>17)</sup>。

この2つの資料について、ここで改めてその内

七、 為シ得レバ合唱能力ノ訓練現状ヲ視察シ度

六、 ガ為ノ悪影響如何トシテ歌唱ノ能力

五、 アリヤ特ニ其実験的具體成果ヲ承知シ度

四、 本方式ヲ採用スルトセバ従来ノ音楽ニ対シ如何ナル弊害アリト考ヘ

三、 右ノ問題ニ対スル程度ニ困難ヲ見ルヤ

二、 高級音楽教育ニ対スル兩者ノ特徴比較如何

一、 小学校教育ニ於テ従来ノ「固定若クハ移動ド法」ト「固定音名唱法」ニ依ル教育ノ難易比較如何

音感教育ニ関スル調査問題

陸昭一、五、六  
軍防一、五、六  
空五、六  
学、六  
校六

資料1 「音感教育に関する調査問題」

容を見ておきたい。

資料1は、唱法の問題や堺市の絶対音感教育の現状、絶対音感教育を採用することによりどのような弊害があるのか、その悪影響の度合いや合唱能力の現状など、題目通りの調査項目がまとめられている資料である。

次に、資料2は、その調査項目についての評価を述べたもので、絶対音感教育の効果を認める主旨を述べている。しかし、この教育法についてはまだ検討する余地があること、成果を上げた実践者の調査など、引き続き研究が必要であることも述べている。

ところで、この資料を最初に公開した井上武士は菰田中将の名で出されたこの文書について、資料2の文言を取り上げて「困難不案(?)だの無味乾燥(?)だのと菰田中将の名で出された文書としてはずいぶんあやしい」と述べている<sup>18)</sup>。なぜ、怪しいと思ったのだろうか。さらに井上は

二、 固定音名唱法を採用するは絶対の要件なり

一、 現在学校教員に対し本方式を以て教育を実施せしむる為の転向

三、 音楽教育の進歩成果は従来ノ方式に比し断然優秀にして同日の

四、 音感教育は決して無味乾燥なるものにあらざり又国民として儀

五、 其の他の唱歌につき齊唱の能力は低下せざるのみか益々向上す

六、 従来吾人の判断は大人の自己を基準とせる推論なりし嫌あり、

七、 子供の世界は大人とは別に其の身に於て子供の実情は相

八、 要するに本方式のある是非善悪は其の教育訓練の手段に

九、 如何なるにあり故に此点につき其の教育訓練の手段に

十、 なる調査、整理、取纏めを行ひ研究を必要とする

陸昭一、五、六  
軍防一、五、六  
空五、六  
学、六  
校六

資料2 「陸軍防空学校長の堺市に於ける音感教育実施に就て」

「このようにして軍部からわいわいいわれると、軍人のこわい文部省でもなんとかしなくてはならない」と続け<sup>19)</sup>、芸能科音楽の教科書編纂に直接携わった人物にしては、随分曖昧な証言をしている。

この資料1および資料2について佐藤敏雄は「この調査問題と判決がどのような役割を果たしたかは知る由もない」<sup>20)</sup>と述べているものの、続けて「芸能科音楽が作られる段階になって、軍部からの圧力があつたことは既述の通りである。教科書編集委員が任命されたのは1940年(昭和15)年5月であり、上述の両文書が出された時期とほぼ一致しているところから、軍部が音感教育を実施せしむべく、文部省に強制したときの有力な資料となったであろうことが容易に推察される」と述べており、この資料を「軍部の圧力」の根拠と捉えている<sup>21)</sup>。また、既述したように、河口はこの資料により「軍部が直接に『音感教育』の間



論考が掲載され、絶対音感教育の軍事利用についての議論がなされた。以下は『軍事と技術』に掲載された音感教育関連記事一覧である（表1）。

表1. 雑誌『軍事と技術』に掲載された音感教育に関する記事一覧

	年月	号	記事タイトル
①	昭和14年06月	150	團洞爺「音感教育に就て」 編集後記
②	昭和14年11月	155	笈田光吉「絶対音感教育」 ※『学術振興』16号(1939.9) に掲載されたものを転載 編集後記
③	昭和15年01月	157	絶対音感二題 團洞爺「再び絶対音感教育 に就て」 音痴生「絶対音感迷想」
④	昭和15年02月	158	笈田光吉「防空上絶対音感の 必要に就て 上」
⑤	昭和15年03月	159	笈田光吉「防空上絶対音感の 必要に就て 下」 團洞爺「三度音感教育に就て」
⑥	昭和16年01月	169	兼常清佐「音感教育の『音』」 ※1940年11月朝日新聞掲載記 事を転載
⑦	昭和16年04月	172	兼常清佐「音感に就いて」

（なお、本稿では①～⑤について述べる。）

まず、音感教育について最初に問題提起した団洞爺について触れておきたい。この団洞爺という名前はペンネームで、本名は長澤重五(1890-1961)である。長澤の経歴については、尾崎元美の「弾道学者 長澤重五」<sup>24)</sup>に詳しいため、ここでは尾崎に準拠して、簡単に長澤の経歴に触れておく。

長澤は「陸軍弾道学の最高権威」だった<sup>25)</sup>。「父が砲兵大尉（当時、後備役）だった関係で、陸軍教授が翻訳した高等数学書が家にあり、重五は初歩を父から手ほどきしてもらっただけで、代数、その後、平面三角法、解析、微分をマスターしたという<sup>26)</sup>。「仙台陸軍幼年学校に入学し、13歳から16歳まで学んだ」という<sup>27)</sup>。「音楽の才能のあった長澤は3年生の時、儀式の「君が代」奉唱において伴奏を勤めた」という<sup>28)</sup>。大正6年にはフランスに留学し<sup>29)</sup>、その後は「陸軍の技術

系のキャリアを順調に歩んだ」といわれている<sup>30)</sup>。昭和12年から陸軍科学研究所第一部長、昭和16年から陸軍技術本部第七研究所長、昭和17年からは第七陸軍技術研究所長を務めたという<sup>31)</sup>。

ここで、長澤がピアノを弾いていた、というエピソードは注目に値する。当時、ピアノやオルガンが弾けたこと自体が珍しく、どのような指導を受けたのかは不明であるが、彼は音感教育についての論考中で基礎的な音楽理論について言及していることから、笈田の絶対音感教育を理解するための知識が充分にあったといえる。

以下、雑誌『軍事と技術』に掲載された議論を、順を追って見ていきたい。

#### ① 昭和14年6月150号

長澤は冒頭で「近頃吾々軍人の間で屢々音感教育と云ふ言葉を耳にする」<sup>32)</sup>と切り出し、戦闘において「敵状を察知するため、耳の役割が次第に増えて来て、音響による判断、更に進んで音響を捕捉利用する兵器が多数出現する様になって来た。（中略）音の感覚を高める様な教育を施したなら、一層此の感度を鋭敏にし音響を有利に利用することができるだろうと云ふのが、此の音感教育提唱のもとなのである」と説明し、続けて音感の軍事利用について具体的な例を挙げる<sup>33)</sup>。そして、鋭敏な耳ならば、敵機の発見、その距離や方向、機関銃の音から様式、機械の調子などを判断できると<sup>34)</sup>、優れた聴覚による有利な点を挙げる。この音感教育について、何故軍人の間で語られる所以は、人によって音感の鋭さ、鈍感さがあるが「基礎的に教育する事によつて著しく向上する事が出来るのでは無からうか、之が音感教育と云ふ事を考へ出した原因であらう」と説明する<sup>35)</sup>。しかし「音感教育の必要に就ては大体同感であるとしても（中略）どんな教育をやつたら良いのかと云ふ問題なると誰しもはつきりした研究を持合はさない。観想とか思ひ付き程度のものを基として兎も角やつて見ようと云ふに過ぎない」と述べ<sup>36)</sup>、軍人が音感教育をする場合にお

いて、教育方法が明確でない点を指摘している。そして、「音感知得に便利な様に教育法を改める必要があると唱へる者がある。この意見は相当音楽を解し且つ理論方面も知つてる人に多く、注意に値すると思ふから次に其の論旨を要約記載する」と述べ<sup>37)</sup>、絶対音感教育および絶対音感教育で使われる音名唱法（固定ド唱法）の利点についてまとめている。しかし、その後には「洋楽はまた平均調を採用して居る結果振動数の比が二十四対二十五の音迄は同一音と判断することを耳に強制して居る。吾人の必要とする音感はこの様な大雑把なものでは困るので、不同を強いて同音と教へられる様な訓練は寧ろ害が有る」とか<sup>38)</sup>、「軍隊に必要な音感が、美的要素とは相当隔りがある以上、音楽教育によつて、或る成果を得ようと期待するのは、所謂、木に依つて、魚を求めるの類ではなからうか」など<sup>39)</sup>、音楽教育での音感教育と軍事のための音感教育では、聴くべき音に大きな違いがあることを指摘している。そして「初めに音感の鋭敏でない即ち音楽等があまり好きでない連中に音楽教育を施したからとて其の結果は頗る疑問である」と<sup>40)</sup>、絶対音感教育による現実的な弊害を冷静に分析している。そして軍事のための教育は「軍隊自身で負担すべき者である。だから一般教育に依頼し得べき部分は殆ど無い」といい<sup>41)</sup>、さらに「音楽教育は軍用音感としては大した効果は無い」<sup>42)</sup>と結論づけている。

この長澤の論考について、編集後記では「『音楽家は対空監視哨として適任か』之は又面白い問題である。団洞翁氏が之に科学的観察眼を以て批判のメスを揮はれる」<sup>43)</sup>と、この話題に関心を示している。

長澤の論考からは昭和14年6月当時は、陸軍と絶対音感教育との直接の接点は無かったと見て良いだろう。

## ② 昭和14年11月155号

上記記事が掲載された5ヶ月後の昭和14年11月の155号では、笈田光吉の論考「絶対音感教育」

が掲載された。これは同年9月、雑誌『学術振興』16号に掲載された笈田の同タイトルの記事を転載したものである。この記事を転載するにあたって、編輯子は冒頭で、①の長澤の記事について触れ、「其の所説は常識的な単なる音感教育に就てであつた。従つて其の軍事上の効果に就ても先づ否定的な結論であつた。然るに絶対音感といふことになると改めて之を検討する価値があると考へられる。併し絶対音感と言ふことは未だ十分に知られて居ないやうであるので」笈田の記事を転載することにしたと、説明した<sup>44)</sup>。さらに編集後記では「飛行機の音に依つて直ちに其の機能を判定する事が出来れば、対空戦闘上一新生面が開かれる。聴音機が時代に取残されんとしている今日、絶対音感の問題は一応取上げて見るべき価値を十分に有するのではないか」と<sup>45)</sup>、絶対音感教育に対する期待を寄せた。

## ③ 昭和15年1月157号

ここでは長澤が短いコメントを、また、「音痴生」という別の人物が絶対音感教育についての論考を寄せている。

長澤は、②の笈田の論考の冒頭で編輯子が述べたことについて「一寸異議があります（中略）笈田氏記載の音楽家の方で八釜しい絶対音感に就ては熟知した上で、其の音楽教育方と軍事的用途との関係を常識的に述べた」ものであつて<sup>46)</sup>「笈田氏の記事は音楽教育に関して述べられただけで、其の軍事的用途だとか発動機の聞分けと如何なる関係があるか等のことは一言も述べて居ません。之だけ読まれて、直ちに軍事的に良い等と感ずる人があつたら、それは全然笈田氏の所論以外の部分を勝手に推定されたと云ふ外はありません。私も絶対音感教育の音楽的価値に関して毛頭云々した覚えは無いので、発動機の聞分けを覚えるには此の種の音楽教育を介在させるより直接発動機を聞かせて訓練するが有意義であると云ふやうなことを並べたものであります」と反論した<sup>47)</sup>。

続いて「音痴生」<sup>48)</sup>による「絶対音感迷走」と

題した論考が掲載された。長澤があくまでも絶対音感教育と軍事のための音感教育とは別であるという主張に対し、この「音痴生」は「反対するものではないが、此の音楽上の『絶対音感』と離れて人間の感覚能力（中略）としての『絶対音感』は軍事上に利用する価値がありそうに思へる」と述べ<sup>49)</sup>、「物理的音感と音楽的音感も感覚能力としては同一種類のもので、結局程度の差に過ぎない（中略）問題は此の振動数の差を感覚し得る能力を軍事上利用することが出来るのではないかといふことである」と音楽のための音感と軍事のための音感には差があるが、音感そのものは軍事的利用の可能性があるとの見解を示している<sup>50)</sup>。そして、その当時の聴音機が「飛行機の速度が著しく大となつた爲に大して役に立たないといふことを聞く」と述べ<sup>51)</sup>、「絶対音感所有者なら一度聞いただけで（又更に平素敵機の調査が出来て居れば始めて聞いても）（敵機の方向や機数や速度など＝筆者注）判別することが出来るであらう」と絶対音感への期待を示した<sup>52)</sup>。さらに、「絶対音感から出発して今日の聴音機が行詰つたと言はれているやうなので、聴音機を単に位置標定のみ用ひずに、音の高低や音色等、音の種類を知つて敵機の種類、数、速度等を探知するといふ方向に研究を進める価値はないであらうか（中略）といふことを示唆したい」と述べている<sup>53)</sup>。

最後に音痴生は「音楽的絶対音感を基調とせる音楽教育が其のまま何か軍事に役に立つかと言へば、そうはゆくまい。団洞翁氏の言はれるやうにそんな廻りくどいことをするよりも飛行機の爆音ばかり聞かせて置く方が手取り早い。併し音符の表現し得る音階は頗る不完全なもので此の不完全な音階に拠つて行ふ音感教育では音感其のものゝ精度が悪いとは言へまい。音感の精度は前述の通り同一音と聞く振動数の開きの大小にある。（中略）現在の音楽教育に絶対音感を利用しようと言ふ以上、此の音階に拠るのは当然で、之を直ちに軍事に役立たせようと言ふのは虫が好すぎる。要は人間に絶対的な音高を識別記憶する能力があるといふ一つの発見を、軍事上に利用し得ないかど

うかといふことである<sup>54)</sup>と、音楽教育で行う音感教育と、その軍事利用は別物であるという長澤と同様の見解で締めくくっている。

#### ④および⑤ 昭和15年2月-3月158-159号

続いて、昭和15年2月および3月の158、159号では、笈田が「防空上絶対音感の必要に就て（上）（下）」と2号に渡って、視覚よりも聴覚の方が敵機の発見、その種類の判別に有利であることを述べている。これらは笈田が陸軍に対して絶対音感教育の有用性をアピールしていると見ることができよう。2月の158号では、航空機の騒音について詳細に説明し、プロペラの毎秒の基音振動数（Np）と発動機の毎秒の基音振動数（Ne）を知ることが出来れば、「速度、高度等、それに付随せる条件迄推定することが出来、視覚を以てしては不可能なる場合にも敵機発見は容易となり、又特徴音色を聴取することに依つて機種判別も可能となる<sup>55)</sup>」、プロペラの毎秒の基音振動数と発動機の毎秒の基音振動数とは「換言すれば或る高さの音と云ふことになる。即ちNp、Ne共に音高楽音名にて表現し得るものなる故、音を聴いて反射的に音高を判別し得る能力を有する者にとつては容易なことである<sup>56)</sup>」と具体的に絶対音感の有効点を挙げている。そして、3月の159号では、絶対音感の防空上の利用価値を主張した。

同159号では、長澤は「三度音感教育に就て」を寄稿し、「本誌一月號を見るとまた音感教育のことが載って居る。此のやうに一つことに就て多くの人が悪意のない意見を聞はずと云ふのは、雑誌の活気を添へるう上から見ても中々面白いことで、此の『軍事と技術』誌上では殆ど始めてゝはないかと思はれる。（中略）本問題に対し衆知を集めると云ふことは諸種の方面から有意義であらうと思ひ、敢て三度本題に関し筆を執つた次第である<sup>57)</sup>」と誌上での議論を歓迎し、さらに以下のように自身の見解を示した。

長澤は「軍陣音<sup>58)</sup>」が、「楽音談話音等と比べて如何なる特性をもつて居るか考へて見よう」と切り出し<sup>59)</sup>、「絶対音感即ち音響の振動数を聞

くことによつて飛んで居る飛行機の発動機の調子を読んだり、敵機を判断したりしようと考へるのは、大凡無理な考案である」と絶対音感の限界に言及している<sup>60)</sup>。そして「軍陣音の音感教育には直ちに実感教育を施すよりは仕方ない」といい<sup>61)</sup>、「所謂絶対音感と称するものは、振動数のみを重視した分析知識で之だけで百般の音を分別しようとするのは(中略)餘りにも頼り少い(中略)絶対音感教育の重視すべからざることを主張する」と<sup>62)</sup>、絶対音感教育を軍隊教育に利用しようという考えに反対している。

しかし「軍隊外の教育に対しては未だ問題が残って居る。小学校で行うふ音楽教育に絶対音感を授けて置くのと置かないのとで何が将来軍で聴音手を得る上に有利であるかと云ふ問題である。之は今の所全く不明で将来の実験に待たなくては解決せられない」と公教育との関係では問題を提起している<sup>63)</sup>。

この長澤の記事の最後には、編集部コメントとして「小学校に於いて絶対音感教育をやっておくことが、国防上役に立つことがあるであると言ふ事であります。此の意味に於て絶対音感の価値従つて絶対音感教育の価値を否定するものでなく、寧ろ之が機縁となつて本問題の本質が究明されんことを希ふものであります」と述べ<sup>64)</sup>、さらに編集後記でも「団洞爺氏の説を聞けば成程そうかと思はれる点が多い。併しながら之は音感教育無益無用論ではない。編輯子として此の他に色々事情があつて述べ度い所もあるが、本文中に一寸書いて置いたのでそれでもつて意のある点は酌んでいたゞけるであらう」と長澤の説に理解を示しつつも、絶対音感教育への期待も含ませた<sup>65)</sup>。

### 3-3. 陸軍の動向まとめ

こうした経緯の中で、海軍水雷学校で教授を勤めた佐藤吉五郎(1902-1991)の回想が重要な意味を持つてくる<sup>66)</sup>。佐藤吉五郎は海軍の水雷学校で音感教育を実践した人物であり、資料1~3

で示した陸軍の資料にある堺市の音感教育を実践した人物である。佐藤の後年の回想には年代について正確でないと思われる箇所があるが、それは人の記憶に頼る限り仕方のないことである。しかし、事象の順番についてはそれほど誤りがなくと仮定して、その内容に触れておく。

佐藤は海軍の水雷学校の教官に任命される前に「陸軍技術研究所の陸軍士官五名、アメリカの飛行機のテスト版を携えて大阪堺市を訪ねてこられた」と証言している<sup>67)</sup>。そして、「この状況を伝え聞いた軍(陸・海軍)の士官達は、続々参観に来た。その中で最も印象的だったのは、千葉県の陸軍高射砲学校長・菰田康一中将が、毛利元道副官を滞道して来堺された」ことだったと述べた<sup>68)</sup>。

ここからわかることは、『軍事と技術』を発行し、長澤や笈田の論考に触れていた陸軍技術研究所の将校らが、堺市の実践を視察したということである。つまり、『軍事と技術』での誌上議論が契機となり、陸軍技術研究所は、実際の音感教育を視察する必要性を感じて堺市を訪問したのではないだろうか。そして、それが菰田中将のところに伝わったのではないか。佐藤はこの出来事を昭和17年と述べているが、菰田中将の文書(資料2)が昭和15年に出されていることから、一連の出来事は昭和15年であったであろうと推測される。そうだとすれば、ひとまとめに保存されていた資料1~3は陸軍技術研究所の陸軍士官五名と続いて菰田中将が堺市を視察した時の報告資料であると考えられる。

以上、陸軍の動向を時系列でまとめると以下の通りである。

まず、昭和14年には、長澤(団洞爺)の音感教育に関する論考が掲載され、音楽教育と軍事目的では音感教育が異なるという見解がなされ、「一般教育に依頼し得べき部分は殆ど無い」とか<sup>69)</sup>、「音楽教育は軍用音感としては大した効果は無い」<sup>70)</sup>とか、公教育での絶対音感教育が軍事に役立つことについては否定的であった。この時点で

は、絶対音感教育を芸能科音楽で採用するように陸軍が文部省に圧力をかけるような状況は、少なくとも『軍事と技術』の記事からは見受けられない。

昭和15年になると、絶対音感教育が軍事的に有用であるとする筈田の記事が掲載された。続いて長澤が、「小学校で行ふ音楽教育に絶対音感を授けて置くのと置かないのとで何が将来軍で聴音手を得る上に有利であるかと云ふ問題」が提起され<sup>71)</sup>、その問題は「将来の実験に待たなくては解決せられない」とされた<sup>72)</sup>。そうした動向の中で、陸軍技術研究所の将校が堺市で佐藤吉五郎の実践を参観し、続いて昭和15年6月に堺市の実践を参観した菰田中将によって報告書が出された。それが資料1～3である。

#### 4. 結論

先行研究で「軍部の圧力」の根拠とされた資料1～2について、改めて見直すと、これらは「軍部の圧力」の根拠となる資料とは言えない。むしろ、軍部の圧力説を否定する資料である。

芸能科音楽で「聴音練習」が採用された経緯との関連で言えば、昭和15年の時点では、陸軍は聴音訓練を「軍ハ必ズシモ強イテ音楽ノ分科ニテ行フベシトハ主張セズ」というものであった。これによって陸軍による圧力説は否定される。

#### 5. 今後の課題

本研究では、一宮道子が実践した絶対音感教育が、その後、芸能科音楽に引き継がれたかどうか、について検討し、その結果、陸軍が圧力をかけたという状況は見られない、ということが明らかになった。

ところで、佐藤の回想によれば、菰田は佐藤の音感教育に「大変驚かれて、歓迎のあまりポケットから真白いハンカチを出して、何度もなんども涙をふいて居られた」とあるが<sup>73)</sup>、「その後陸軍省ではなく、海軍省から私を採用したいと言う話

が河盛堺市長に直談判で参り（佐田大佐）、私は強引に海軍教授を引き受けさせられた」と<sup>74)</sup>、陸軍ではなく海軍に引き抜かれたと述べている。菰田中将は「涙を流して」佐藤の実践に感動し、音感教育の必要性を認めているものの、佐藤を陸軍に引き抜かなかったのは何故か。音感教育は音楽の聴音能力であって、やはり軍での聴音能力とは長澤の主張のように異なる、あるいは限界があるということ、陸軍は音感教育には消極的であったのではないだろうか。

そこで今後は、海軍の動向を詳細にみていくことが必要となる。そうすることで絶対音感教育が果たして軍部の圧力によって芸能科音楽で「聴音練習」として採用されたのかどうかについて明らかになるだろう。

#### 【注】

- 1) 聴覚訓練と表記することも多いが、ここでは芸能科音楽教師用書の表記に基づき「聴音練習」とした。
- 2) 長尾智絵「国民学校芸能科音楽の『聴音練習』と一宮道子による音楽教育との関連について」『学校教育学会誌』32, 2019年, 29-36頁。
- 3) 堀内敬三『新版音楽五十年史』鱗書房, 1948年, 281-282頁。
- 4) 同上。
- 5) 青柳善吾『本邦音楽教育史』青柳寿美子, 1979年, 373頁。
- 6) 同上, 363頁。ただし、該当部分については1953年の『小学校音楽科教育事典』に掲載の原稿である。
- 7) 園部三郎『音楽五十年(改訂版)』1956年(初版1950年), 213頁。
- 8) 水野康孝「絶対音感教育物語」『音楽教育研究』24, 1968年, 163頁。
- 9) 中野義見「東京市における音感教育の経緯」『音楽教育研究』24, 1968年, 158頁。なお、城多又兵衛は「噂によると、筈田氏は旅行中、海軍の軍人と偶然に知り合い」音感教育について意見を交わした、と述べている(「絶対音感教育の時代」『音楽教育研究』24, 1968年, 159頁)。
- 10) 河口道朗「十五年戦争と音感教育」『音楽教育研究』94, 1974年, 75頁。
- 11) 宮瀬重美「『国民学校』時代の音楽教育について」『埼玉大学紀要 教育学部(増刊)』33, 1984年, 177頁。
- 12) 木村信之『音楽教育の証言者たち上戦前を中心に』

- 音楽之友社, 1986年, 202頁。
- 13) 水野康孝「絶対音感教育物語」『音楽教育研究』24, 1968年, 164頁。
- 14) 同上, 163頁。
- 15) 上田友亀「器楽教育の始まり」『日本の音楽教育75』1975年, 72頁。
- 16) 井上武士「音名問題のいきさつ」『教育音楽 小学版』18(12), 1963年, 46-47頁。井上は、この資料について「これらの文書は小松耕輔先生が保存されていたものによる確実なものである」と文末に付記している。また、『音楽教育研究』の編集者も、「本資料公開にあたっては、井上武士氏の全面的なご協力をあおいだことを記し、謝辞にかえたい」と記している（「〈資料〉15年戦争における唱法関係資料」『音楽教育研究』94, 1974年, 88頁）。
- 17) 「〈資料〉15年戦争における唱法関係資料」『音楽教育研究』94, 1974年, 88頁。
- 18) 井上武士「音名問題のいきさつ」『教育音楽 小学版』18(12), 1963年, 47頁。
- 19) 同上。
- 20) 佐藤敏雄「国民学校の音楽教育」『秋田大学教育学部研究紀要 教育科学』27, 1977年, 168頁。
- 21) 同上。
- 22) 河口道朗「十五年戦争と音感教育」『音楽教育研究』94, 1974年, 75頁。
- 23) 原剛「陸軍技術本部編刊・雑誌『軍事と技術』所在一覧」『軍事史学』46(4), 2011年, 134頁
- 24) 尾崎元美の「弾道学者 長澤重五」『防衛技術ジャーナル』36(10), 2016年, 41-45頁。
- 25) 同上, 41頁。
- 26) 同上。
- 27) 同上。
- 28) 同上。
- 29) 『官報』1433, 1917年5月14日付, 313面
- 30) 尾崎元美の「弾道学者 長澤重五」『防衛技術ジャーナル』36(10), 2016年, 43頁。
- 31) 同上。
- 32) 團洞爺「音感教育に就て」『軍事と技術』150, 1939年, 18頁。
- 33) 同上。
- 34) 同上, 18-19頁。
- 35) 同上, 19頁。
- 36) 同上。
- 37) 同上, 20頁。
- 38) 同上, 21頁。
- 39) 同上。
- 40) 同上, 23頁。
- 41) 同上。
- 42) 同上, 24頁。
- 43) 「編集後記」『軍事と技術』150, 1939年, 102頁。
- 44) 笈田光吉「絶対音感教育」『軍事と技術』155, 1939年, 9頁
- 45) 「編集後記」『軍事と技術』155, 1939年, 114頁。
- 46) 團洞爺「再び絶対音感教育に就て」『軍事と技術』157, 1940年, 31頁。
- 47) 同上。
- 48) この名前はペンネームであろうが、誰が書いたのかは不明である。
- 49) 音痴生「絶対音感迷想」『軍事と技術』157, 1940年, 32頁。
- 50) 同上, 33頁。
- 51) 同上, 34頁。
- 52) 同上, 34頁。
- 53) 同上, 34頁。
- 54) 同上, 36頁。
- 55) 笈田光吉「防空上絶対音感の必要に就て 上」『軍事と技術』158, 1940年, 65頁。
- 56) 同上。
- 57) 團洞爺「三度音感教育に就て」『軍事と技術』159, 1940年, 25頁。
- 58) 長澤の造語である。「戦場で問題となる、飛行機音、戦車音、砲音、潜水艇スクリュー音、機関銃音、爆破音等を綜合したもの」と説明している（團洞爺「三度音感教育に就て」『軍事と技術』159, 1940年, 25頁）。
- 59) 團洞爺「三度音感教育に就て」『軍事と技術』159, 1940年, 25頁。
- 60) 同上, 26頁。
- 61) 同上, 30頁。
- 62) 同上, 30頁。
- 63) 同上, 31頁。
- 64) 同上, 32頁。
- 65) 「編集後記」『軍事と技術』159, 1940年, 120頁。
- 66) 佐藤吉五郎「何故水中測定に音感が必要か」『海軍水測史』海軍水測史刊行会事務局, 1984年, 25-29頁。
- 67) 同上, 25頁。
- 68) 同上, 25-26頁。
- 69) 團洞爺「音感教育に就て」『軍事と技術』150, 1939年, 23頁。
- 70) 同上, 24頁。
- 71) 團洞爺「三度音感教育に就て」『軍事と技術』159, 1940年, 31頁。
- 72) 同上。
- 73) 佐藤吉五郎「何故水中測定に音感が必要か」『海軍水測史』海軍水測史刊行会事務局, 1984年, 26頁。
- 74) 同上。

(函館校准教授)

